

令和7年4月栃木市教育委員会定例会会議録

令和7年4月栃木市教育委員会定例会を、令和7年4月24日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員 大塚 裕子委員
舘野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、後藤 正人職務代理者

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	五 十 畑 肇
教 育 総 務 課 長	飯 島 彰
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
学校教育課グローバル教育推進室長	宮 堀 純 也
学 校 施 設 課 長	國 府 泰 浩
保 健 給 食 課 長	寺 内 晴 子
生 涯 学 習 課 長	長 澤 紀 恵
文 化 課 長	横 倉 悟 史
美 術 ・ 文 学 館 課 長	高 久 一 典

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

舘野 知美 委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 赤川 優奈

6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

議案第 6 号 栃木市教育委員会点検評価の実施方針について

議案第 7 号 栃木市教育委員会点検評価委員の委嘱について

議案第 8 号 栃木市立小中学校運営協議会委員の委嘱について

議案第 9 号 栃木市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 10 号 栃木市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認についてでございます。3月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様に配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 4月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

令和7年度のスタートに当たってお願いしたいこと

(1)第3期栃木市教育計画3年目。その理念や趣旨を踏まえつつ、「本校ならではの」の特色ある教育の推進を！

その際は…

- ・目指す学校像や目指す児童・生徒像と実態とのギャップを埋めるための創意工夫ある教育実践こそが、「本校ならではの」の特色ある教育推進に繋がることを念頭に置くこと
- ・昨年度末に確認された自校の強みと課題について、新体制において改めて全職員で共通理解を図るとともに、更なる向上・改善に向けた具体策の共通実践を始動させること
- ・「だれ1人取り残さない！」との気概をもって諸教育活動に当たること
特に、いじめ・不登校の未然防止と早期の適切な対応、通常の学級における学びのUD(ユニバーサルデザイン)や合理的配慮の充実については最優先で取り組むこと

(2)教職員は最大の教育環境。その同僚性向上のキーは、校長の後ろ姿にあり！

例えば…

- ・三役間の望ましい人間関係が、教職員に、延いては子供たちにも伝播すると常に心に留め置くこと
- ・教職員の個性（強み、弱みを含め）や状況を理解し、陰に陽に能あらしむる働きかけに心を砕くこと
- ・「この校長のためなら、ちょっと大変でも頑張るぞ！」と思わせられたらしめたもの

(3)たかが学テ。されど学テ。各校の学力向上改善プランの取組の成果が試されるとき

4／17(木)実施の全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査に向けて…

- ・新体制において、改めて自校の子どもたちの実態(強みと課題)を共通理解し、課題解決に向けた取組を共通実践すること
- ・教員自らが過去問に目を通し、子どもたちに育むべき力を再確認すること
- ・問題に慣れていないがために正答に結びつかないような事態を招かないこと

教 育 長 館 野 委 員 学校教育課長	私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。 校内版教育支援センターの配置や実施の状況について、教えていただけますか。 児童・生徒一人一人の個に応じた対応がとられており、中学校では8割を超えています。小学校では、教員定数の関係上、難しい面もありますが、中学校の方で効果的な支援が行われていることもあり、半数以上の学校では教育支援センターに関連する取り組みをしていたり、子どもたちが利用したい時には利用できる状況にあります。学校において、個に応じた支援ができる体制が進んでいると思います。
館 野 委 員	専門的な知識を持つ先生の配置は難しいと聞いていましたが、ぜひ進めて欲しいと思います。
教 育 長	小学校には副担任がいないこともありますし、空き時間もないので、先生が教育支援センターの役割を担うことが難しい状況ですが、アシストネットを活用して、学校支援ボランティアの方が、例えば本の読み聞かせや、一緒に作品を作ったりするなど、学習指導以外の活動をサポートしている事例は複数校でございます。他にございますか。
福 島 委 員	報告の中で、「三役間の望ましい人間関係」とありますが、性格が合わない教職員同士の場合には、他の先生方だけではなく子どもたちにも影響を及ぼすと思います。これまで、そうした教職員同士の相性を把握して、人事異動に活用されているのでしょうか。また、把握している場合には、どのような方法で教職員の関係性を把握しているのでしょうか。何人かの先生で一つのクラスを受け持つ副担任制が主流となってきていますが、先生方が合わないと、その影響が子どもたちにも及ぶので、副担任制など複数人で子どもたちを指導することが良いのかどうかという疑問もあります。
教 育 長	まず、三役間の関係性は様々な機会に学校を訪問した時点で感じ取れます。調査による人間関係の把握は難しいため、私たちはできるだけ高くアンテナを張って、どのような関係性であるかという情報を常に入手して、好ましくない組み合わせはしないようにしております。また、学校訪問した際には、指導主事が授業についてのコメントをしてきたり、新採教員がどんな様子かを確認したりするのですが、その役割を果たすだけでなく、学校全体の雰囲気も情報として持ち帰っています。委員会内で情報共有をして、先生方が良い人間関係の中で働けるように努めて参りたいと思います。 他にございますか。
林 委 員	いじめられた子どもが別の学校に転校したという事例について、いじめた方が転校するべきじゃないかという議論もあると思います。それに関連して、名古屋大学の内田先生は、教育を受ける権利等の法律上の縛りによって、いじめをした子どもを転校させられないという問題をお話しされていました。内田良先生の講演会を開催して、いじめに対する課題を共有していただけないでしょうか。
教 育 長	貴重なご意見、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。 — 質問なし —
教 育 長	次に、日程第3 議事に入ります。議案第6号 栃木市教育委員会点検評価の実施方針について、を議題といたします。教育総務課 飯島課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、令和7年度の実施方針を決定するため、議決を求める旨説明。

教 育 長
西 脇 委 員
教育総務課長

議案第6号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

日にちが決まっていたら教えてください。

日程につきましては、第1回が5月27日(火)の午後、第2回6月4日(水)の午前、第3回が6月23日(月)の午後を予定しております。

教 育 長
館 野 委 員

他にご質問等ございますか。

点検評価の内容について疑問があるのですが、例えば、不登校の子どもたちが学校に戻った割合を評価の対象にしているなど、評価の内容としてはどうなのかと思う部分もあります。点検評価は続いていくので、途中で評価の内容を精査するのは難しい面もありますが、どこかのタイミングで評価の内容の在り方を見直す予定はありますか。

教 育 長

今、館野委員がおっしゃっていたのは、学校に復帰することを第一としない考えに基づく、復帰率を評価の基準にするのはいかがなものかということですね。この件に関しては、いつ頃変える時期が来るのですか。

教育総務課長

教育基本計画に基づいて、評価していくことになるのですが、最初に目標値を定めているため、途中で変えることは難しいと思います。計画の改訂に併せて、目標値を変えることになります。

教 育 長

経年変化を見るという観点から、途中で変更するのは難しいので、計画を変えるときに見直す形になるということですね。

館 野 委 員

文科省から不登校の復帰率上昇等を目的としないと示されてから、何年も経過していますので、毎年、それを評価内容にすることについて疑問を持っていました。不登校の状態から校内版の支援センターに通うことができたというような評価内容なら一步進んでいるような気がします。

教 育 長

見直しの際には、館野委員の意見を参考にさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第6号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第6号について、可決いたします。

次に、議案第7号 栃木市教育委員会点検評価委員の委嘱について、を議題いたします。教育総務課 飯島課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

栃木市教育委員会点検評価について意見を聴取するため、栃木市教育委員会点検評価要綱第4条第2項の規定に基づき、栃木市教育委員会点検評価委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

委嘱者の一覧について一つ付け加えさせていただきます。中田伸幸氏は元校長というカテゴリーですが、今までは校長会の代表の方に入っていたのですが、様々な自治体の実態を踏まえ、現役の校長先生が入っているのはほとんどありません。現役の校長先生は本市の教育計画に基づく教育実践の渦中にいる存在のため、客観的な評価をする上では不適切であるという議論がありまし

て、現役の校長先生を外して、中田元校長を選出したという経緯がございます。
では、議案第7号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第7号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第7号について、可決いたします。次に、議案第8号
栃木市立小中学校運営協議会委員の委嘱について、を議題といたします。教育総
務課 飯島課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長 [説明要旨]

栃木市立小中学校運営協議会委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となる
ので、新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 それでは、議案第8号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第8号について、原案のとおり決定することとしてよろしいで
しょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第8号について、可決いたします。
次に、議案第9号 栃木市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、を議題
といたします。学校教育課 堀江課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 [説明要旨]

栃木市教育支援委員会条例第3条及び第4条の規定に基づき、栃木市教育支援委
員会委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案書の18ページの差し替えについては、どの点が変更になりましたか。

学校教育課長 18ページ書き始めの部分において、「第3条第2項」から「第3条及び第4条」
に変更しています。19ページの提案理由との整合性を持たせたためでございま
す。委員の方々のお名前や備考等に変更はございません。

教 育 長 ありがとうございます。議案第9号につきまして、ご質問等ございましたらお願
いいたします。

林 委 員 國學院大學栃木短期大學の熊倉先生について、次の教育支援委員会委員の選出の
際には、他大学の先生が候補に挙がるのでしょうか。

学校教育課長 今回は2年任期の2年目でございまして、熊倉先生には引き続きお願いしたとこ
ろでございます。2年の任期が終わりましたら、次の方をどのように選出するの
かは改めて考えていきます。

林 委 員 議案第7号の國學院大學栃木短期大學の上野直哲先生についても、肩書き等にと
らわれずに依頼するということではよろしいでしょうか。

教育総務課長 点検評価委員の上野直哲先生につきましては、選出区分が「教育に関し学識経験
を有する者」として令和9年3月末までの2年間の任期をお願いしております。

教 育 長 講師を辞められたとしても2年間の任期でお願いするということですね。

他にご質問はございますか。

館 野 委 員 資料の「K' きっず」について、昨年4月から「'」はなくなったと思います。

教 育 長 ありがとうございます。他にご質問はございますか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第9号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第9号について、可決いたします。

次に、議案第10号 栃木市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命について、を議題といたします。文化課 横倉課長より説明をお願いします。

文 化 課 長 〔説明要旨〕

栃木市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱第3条及び第4条の規定に基づき、栃木市文化財保存活用地域計画協議会委員を任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第10号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

大 塚 委 員 なぜ任命期間が8月31日までなのでしょう。

文 化 課 長 通常は年度末までの期間が多いのですが、この協議会の委員は、委嘱期間が令和6年9月1日から令和9年8月31日でございます。前任者の残任期間の関係上、五十畑次長には令和7年4月1日から令和9年8月末までの任期をお願いしております。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第10号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第10号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他に入ります。運動会の臨席について、学校教育課 堀江課長より説明をお願いします。

学校教育課長 —令和7年度運動会(体育祭)の臨席についての資料に基づき説明—

教 育 長 本件について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

— なし —

教 育 長 お忙しいところ恐縮ですが、ご協力お願いいたします。

次に、文学館企画展「くじけないで～柴田トヨのことば～」の開催 及び美術館・文学館の教育普及年間スケジュールについて、美術・文学館課 高久課長より説明をお願いします。

美術・文学館課長 —「くじけないで～柴田トヨのことば～」及び「教育普及事業年間スケジュール」の資料に基づき説明—

教 育 長 何かご質問等ございましたらお願いいたします。

大 塚 委 員 教育普及事業のリーフレットは各学校へ配布していますか。

美術・文学館課長 前回の校長会でご案内し、児童・生徒一人ひとりにではありませんが、各校には配布しています。

大 塚 委 員 リーフレットが学校に置いてあっても子どもたちはあまり見ないと思います。市内の小中学生一人ひとりに配布するのは難しいのでしょうか。

美術・文学館課長 おっしゃる通りでございます。教育普及事業のリーフレットは前年度の予算で作

	成されておりますが、予算上厳しい面があったのだと思います。今後は状況に応じて、児童生徒への配布を検討していきたいと思います。
教育総務課長	児童生徒にタブレットが配布されていると思いますので、タブレットで配布することも検討できると思います。
舘 野 委 員	さくらメールの活用も可能だと思います。
大 塚 委 員	子どもが学校にいる親ならリーフレットを見る機会があると思いますが、祖父母の世代は公民館などに行かないと見る機会がないと思いました。
舘 野 委 員	公民館にはリーフレットが置いてあるのでしょうか。また、回覧板で周知することも考えられます。
美術・文学館課長	リーフレットが公民館においてあるかについては今のところ把握していません。
教 育 長	それでは、確認をして、次回報告をお願いします。 他にご質問ございますか。
	— なし —
教 育 長	ありがとうございました。最後に、先月の定例会で、4月定例会で報告させていただくとしておりました事項の報告となります。 学校給食における食物アレルギー対応の12品目について、保健給食課 寺内課長より報告をお願いします。
保健給食課長	一栃木市の学校給食における食物アレルギーに対応している食品についての資料に基づいて説明—
教 育 長	他の自治体もアレルギー除去食・代替食として対応している食品は12品目でしょうか。
保健給食課長	市町によって違いはありますが、多いところで15品目、少ないところで2品目の対応となっています。
教 育 長	続いて事務局から何かありますか。
事 務 局	— なし —
教 育 長	皆様ご存知のとおり、5月18日をもちまして、福島委員、林委員が退任されることとなりました。福島委員におかれましては平成22年に、林委員におかれましては平成26年に委員に就任され、長きにわたり多大なるご尽力をいただきました。本当にありがとうございました。
福 島 委 員	最後になりますので、教育委員会をこれからも続けていく中で大切だと思ったことをお伝えしたいと思います。学校が担っている仕事の増加が課題となっております。必要でないものは減らしていき、学校や先生に負担をかけないことが子どもたちの教育には重要なことだと思います。必要ないものを削っていく勇気をもって、これからの教育行政に携わっていただきたいと思います。
教 育 長	「scrap&build」という言葉もありますが、仕事量の膨張を抑えるために削減することも大切ですよね。本来、先生が子どもたちと向き合う時間が無くなってきています。貴重なご意見ありがとうございました。 それでは、改めましてお二人からご挨拶を頂戴したいと思います。
福 島 委 員	〔退任挨拶〕
林 委 員	〔退任挨拶〕
教 育 長	ありがとうございました。委員の皆様から何かございますか。

館 野 委 員 横浜市中で PTA が主催して学校の先生たちの働き方を見直す会が催されたようですが、PTA や保護者など地域の人を中心となって先生の働き方を考える機会を栃木市でも実施できたら良いと思ったので提案します。会議に参加された方たちからは、先生方の現状を知らなかった、という意見が多くあったようなので、学校が発信するよりも地域の人が教育現場の現状を発信していく方が、多くの方に理解していただけるのではないかと思います。

大 塚 委 員 「働き方改革は、先生たちが楽になるための改革ではない」ということが保護者の方々になかなか伝わっていないと思います。それは、おそらく、皆さんに先生方の現状が伝わっていないからだと思います。現状を明確に発信して、保護者の方の理解を得ることも大切だと思います。

教 育 長 学校によっては保護者の方々に通知を出して、子どもたちと向き合う時間を作り出すための働き方改革であることを発信しています。委員の皆様方におかれましても、それぞれのお立場から各地域で、ご支援をいただきたいと思います。

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。

—— 午前 1 1 時 1 6 分 委員会の閉会を宣言した。 ——

令和 7 年 4 月 2 4 日

教 育 長

署名委員